徳丸地区区民と区長との懇談会
質問要旨及び回答

（令和３年６月）

板橋区政策経営部広聴広報課

目　　次

Ⅰ　質問要旨及び区長回答

ページ

１番　徳丸地域の安心・安全について･････････････････････････････････････ 1

２番（全２問の１）町会内の私設公園の補修等について ･････････････････ 2

２番（全２問の２）投資用ワンルームマンションの建築規制について･･････ 3

３番　町内公園の新設について･･ 4

４番　清掃奉仕活動補助金の早期復活の提案について ･･････････････････ 5

５番　歩道内の植込みについて･･ 6

６番　徳丸公園こどもの池廃止後の公園利用について ･･････････････････ 7

Ⅱ　懇談（意見交換）

「徳丸地区の活動と大切な提案」について ･･････････････････････････････ 8

徳丸地区区民と区長との懇談会　質問要旨及び区長回答

１番　徳丸親和会からのご質問

質問要旨	**〇徳丸地域の安心・安全について** 　徳丸通り、イオン前交差点から東武練馬駅前踏切までと北町旧川越街道から東武練馬駅踏切までが、歩行者の安全・安心のために毎日午後４時～午後８時まで、買い物客及び歩行者の専用道路（車両通行禁止）が始まり町会、商興会ともに協力する。 　また、令和３年末までには、北野新交番が３階建てにて建設され、地元住民にとってとても心強いものがある。親和会においては、街頭防犯カメラの設置を区の防災危機管理課の協力のもと、10 台設置を行う。すでに、二つの商店会において 29 台設置されている。昨今のコロナ禍においても徳丸地域全体が助け合い、支え合う社会をめざす。
区長回答	東武練馬駅前の踏切安全対策については、危険な踏切対策として、本年度中に、16 時から 20 時までの時間帯で車両通行止の交通規制を警察との連携のもとに実施できる運びとなりました。 　実現にあたり、町会、商興会をはじめ、地域の皆様にご理解とご尽力をいただきありがとうございます。 　道路周辺の方々に、踏切安全対策の目的、交通規制の内容等について丁寧にご説明するとともに、裏道の混雑など新たな課題を未然に防止するよう、警察･練馬区等と必要な対策を進め、更なる踏切の安全対策にも取り組んでまいります。 　東武練馬駅前の交番について、警視庁に確認したところ、工期末は令和３年９月末頃であるが、情勢により延びる可能性があるとのことでした。 　町会連合会徳丸支部の皆様には、日頃から地域の防犯活動に熱心に取り組んでいただくとともに、防犯カメラの設置を積極的に進めていただきありがとうございます。 　防犯カメラの設置は、防犯パトロール等の実施が難しいコロナ禍においても、犯罪に強いまちづくりにつながるものであると認識しているため、今回の徳丸親和会による 10 台の防犯カメラの設置により、地域の皆様にとって、より犯罪抑止の効果が高まるものと期待しております。 　防犯カメラの設置は、平成 15 年度の制度開始から令和２年度末までの合計で 813 台まで増加しています。また、令和２年度から新たに、東京都による電気料金等の維持管理経費に係る補助制度が創設されました。 　区は、今後も、防犯カメラのさらなる設置促進に努めていくとともに、地域の安全対策については、地域の皆様のご協力を賜りながら、関係機関と連携を図りつつ、安心・安全なまちづくりに取り組んでまいります。 〔担当（踏切の安全対策について）： 　土木部　土木計画・交通安全課　交通安全係　電話 3579-2517〕 〔担当（防犯カメラについて）： 　危機管理部　防災危機管理課　防犯促進係　電話 3579-2153〕

徳丸地区区民と区長との懇談会　質問要旨及び区長回答

２番の１　北野交友会からのご質問

質問要旨	**○町会内の私設公園の補修等について** 　町会内唯一の小規模な私設公園（徳丸３-33-13 付近）ですが、準区立公園的に活用されており、「ふれあいラジオ体操」「防災訓練」「憩いのサロン」等を行っている。また、近隣の保育園の園児が公園内で毎日楽しんでおり、その様子は楽園“パラダイス”である。以上のことから以下の２点をお願いしたい。 ① 公園でのベンチ補修、できれば健康遊具的なベンチとの交換 ② 公園内のペンキの補修
区長回答	当私設公園は、隣接するマンション東武練馬を建設する際に、当時の中高層住宅団地建設等指導方針に基づき、区から事業者にお願いして、昭和 55 年に、一般の方の利用に供する、公園に準じた施設としてマンション事業者により設置されたものです。 当私設公園の所有者は、現在でもマンション東武練馬であり、公園内のベンチ等の施設、樹木剪定を含めた維持管理については、自主管理が原則のため、同マンションの管理組合が実施しています。 ご要望のベンチ補修及びペンキの補修等の維持管理については、マンション東武練馬の管理組合にご意見をお伝えいたします。 〔担当：都市整備部　建築安全課　集合住宅指導係　電話　3579-2564〕

徳丸地区区民と区長との懇談会　質問要旨及び区長回答

２番の２　北野交友会からのご質問

質問要旨	**○投資用ワンルームマンションの建築規制について** ６階建ての投資用ワンルームマンションが建設されている。静かな環境、日照など景観を破壊しており、将来的には、単身者の増加による不安がある。紛争条例に基づいて建主側と折衝しても、戸数、階数の減少は建築確認済を理由に決して譲らない状況である。 板橋区内は、投資用ワンルームマンションの建設が増えており、住みやすい板橋に懸念が生じている。ファミリータイプの導入の制約のみでなく、以下の内容をお願いしたい。 ①投資用ワンルームマンションに対して全区的な制約 ・３階建の低層とする条例 ②良好な環境保持のため ・建築協定の見直しによる制約
区長回答	①投資用ワンルームマンションに対する全区的な制約について 「小規模住戸が集合する建築物の建築及び管理に関する条例」いわゆる「ワンルーム条例」は、平成 21 年３月に、建築に伴う紛争の未然防止を図るとともに、円滑な近隣関係と良好な居住空間の形成などを目的に制定しました。 その後、区民からの要望もあり、平成 31 年３月に、30 戸以上のワンルームを設置する場合に、家族向け住宅の設置を義務化する条例改正を行いました。 条例改正による成果等については、今後検証を実施し、近隣の住環境にも配慮した「住みやすい板橋区」の実現に努めてまいります。 ②良好な環境保持について 良好な環境保持のため、まちの課題を解決する手法として、建築協定のほかに「地区計画」の制度を活用し、建物の用途や高さ等の地域のルールを定めることができます。 区では、令和３年４月に板橋区都市づくり推進条例を定め、地域の方々がまちのルールを定める等の活動に応じた支援を行ってまいります。 〔担当（①について）： 都市整備部　建築安全課　集合住宅指導係　電話　3579-2564〕 〔担当（②について）： 都市整備部　都市計画課　都市計画係　電話　3579-2552〕

徳丸地区区民と区長との懇談会　質問要旨及び区長回答

３番　徳丸原町会からのご質問

質問要旨	**○町内公園の新設について** 当町会は、宮ノ下から南は赤塚一中まで３，４丁目を中心とした約 1,650 世帯（町会加入世帯は 650 世帯）の町会ですが、町内には町会行事が出来る広場、公園などがない。今回、町会活動ができそうな土地がみつかり、公園化の申請をしたところ近隣に公園（他町会）が有ると言う事で却下された。町内活動の充実と町内の憩いの場を何としても設けたいと思いますが、公園設置基準の規制緩和などはできないか。
区長回答	町会活動の場が限られていることによるご苦労を、お察しいたします。 区としても、今後も公園整備に積極的に取り組んでまいりますが、区内には、公園や緑地の少ない地区と比較的充足された地区とがあるため、史跡公園のような特別なものは別として、通常の公園では、バランスのとれた都市環境整備のため、先ずは不足地区の解消を優先しているところです。 一方、具体的には申し上げられませんが、土地の用途変更が公表された時点では、既に開発計画が進んでいるのが通例となっていることに加え、財政的課題もあって、公園の新設は思うに任せない状況です。 こうしたことから、現時点で徳丸原町会のエリアに区立公園を整備することは難しいですが、町会活動や憩いの場がないことは承知しておりますので、民間開発行為に際しての「緑地広場」や、未利用地を区が整備して開放する「遊び場」といった、都市公園以外の手法も視野に入れ、町会との協働の中で、機会を捉えて場の確保に取り組んでいきたいと考えています。 〔担当：土木部　みどりと公園課　公園設計係　電話　3579-2531〕

徳丸地区区民と区長との懇談会　質問要旨及び区長回答

４番　マナーズ　フォート管理組合からのご質問

質問要旨	**〇清掃奉仕活動補助金の早期復活の提案について** 　老人会クラブの活動を支援する清掃奉仕活動補助金を廃止する政策は、高齢者生活の活性化と社会との良好なつながりを喪失し兼ねない。 　高齢者の清掃活動による街の美化の促進は、そこで遊ぶ子ども達のモラルや豊かな情緒を育む効果も考えられると同時に、高齢者の健康促進のための手段でもあり、ひいては高齢者の社会貢献への意識向上につながり健全な生活を後押しすると考えられる。 　高齢者の健康面の自立に向けた大きな役割を果たし得るものであり、その成果を望める重要な手段でもあると考えられる。 　よって、清掃奉仕活動補助金の支給を継続することは、板橋区が独自で進めても大いに評価される事業であると確信をするもので、制度の復活を強く要請する。
区長回答	日頃より、清掃活動を通して環境美化にご尽力いただきありがとうございます。 　区は、コロナ禍の景気後退等による大幅な減収局面に伴う財源不足への緊急財政対策の一環として、補助金の見直しを実施したところです。 　ご意見のとおり、清掃奉仕活動に影響が生じていることは、大変申し訳なく考えておりますが、かつてない区政の危機を乗り越えるために、必要な措置であることをご理解いただければ幸いです。 　今後とも、補助金のあり方を含め、財政基盤の確立に努めてまいりますので、清掃奉仕活動をはじめとした、安心・安全なまちづくりに向けて、引き続きご理解ご協力をいただけるよう、改めてお願い申し上げます。 〔担当：健康生きがい部　長寿社会推進課　シニア活動支援係　電話　3579-2376〕

徳丸地区区民と区長との懇談会　質問要旨及び区長回答

５番　徳丸三交会からのご質問

質問要旨	**○歩道内の植込みについて** 　徳丸６丁目バス停留所前後の歩道内に自転車レーンと歩道を分ける植込みがある。人通りが大変増えて植込がある事で危険な事が増えた。たとえば自転車レーンが狭く自転車同士のすれ違いができず、歩道を走る自転車と店から出てくる人との接触や、自転車レーンを走る自転車とバスを降りた人がぶつかりそうになり危険である。また、現在植込みは踏み潰されている。自転車レーンと歩道の分離は植え込みでなく、白線にすることはできないか。
区長回答	日ごろから、交通安全のためにお心づかいを頂きありがとうございます。 ご指摘の自転車歩行者道については、平成 16 年に社会実験に基づいて先駆的に整備したもので、歩道と自転車道を組み合わせた形です。 近年では、車道の自転車レーンを設ける形が主流になりつつあることから、現在、学識経験者などと共に策定を進めている「自転車活用推進計画」の成果なども踏まえつつ、本路線の自転車道のあり方についても、次の改修等を目途に、一定の見直しを行いたいと考えています。 それまでの間の対策としては、低木が無くなっている徳丸六丁目９番地先の約８０メートルの植込部分を歩けるように暫定対策を行いますが、白線など通行区分の変更には、地元調整や規制変更のための警視庁協議などが必要になりますので、当面、現在の区分の中で、分離マークの書き直しなどによる安全対策を行ってまいります。 〔担当：土木部　北部土木サービスセンター　補修係　電話　5398-1251〕

徳丸地区区民と区長との懇談会　質問要旨及び区長回答

６番　徳丸親興会からのご質問

質問要旨	**〇徳丸公園こどもの池廃止後の公園利用について** 昨年、「徳丸公園こどもの池」の廃止について説明があった。しかし、閉鎖したままでは、地域の資源が活かされない。子どもたちが遊べる場所を確保し、また多世代にわたって憩える公園となるよう、町会として協力したい。例えば、地域住民の手でプールに砂を入れるなど、簡単な改修により新たな遊び場として開放できるのではないか。私たちがどこまで公園運営に関われるものなのでしょうか。また、「徳丸公園こどもの池」の具体的な跡利用の方針やスケジュールについて教えてほしい。
区長回答	地域の子どもたちのために、長年にわたり、猛暑の中、こどもの池の運営を担っていただいたことに、敬意と感謝の気持ちをお伝えいたします。 徳丸公園こどもの池については、今年度から運営を取りやめることになりましたが、地域の皆様のご要望にできるだけ添えるよう、跡地の活用の検討と合意形成を進めていきたいと考えています。 具体的には、これまでこどもの池の運営に携わって来られた皆様を中心に、ご要望・ご意見をいただき、それをもとに、区が、経費などを勘案した案をいくつか作成し、その中から、子どもたちを含めた利用者・近隣の皆様に、何らかの方法で実施案を選んでいただきたいと考えています。 また、再整備までの暫定利用については、ご提案の砂場としての活用も含め、どのようなことが可能なのか、担当部署から改めてご相談させていただき、できる限りご要望に応えてまいります。 〔担当：土木部　みどりと公園課　公園設計係　電話　3579-2531〕

「徳丸地域の活動と大切な提案」について（発言要旨）

徳丸支部

徳丸地域では、地域のコミュニティ向上に向けて、徳丸支部１５町会の伝統と経験を活かした活発な町会活動を行っています。さらに、青健による子供達を対象とした農業体験事業、北野神社に関わる郷土芸能の地道で活発な継承、加えて、避難所ごとの防災活動と学校防災連絡体制の推進を発展させる中で、特にこの数年は、学校避難所の開設・運営の実践的対応力強化に向けて、災害時の避難所開設手順ガイドのアクションカードを制作して、現実に実行しうる体制づくりを進めて来ました。このプロジェクトは、昨年度、区の地域防災支援課の協力もあり、学校避難所４か所で他の地域に先駆けて「避難所開設 BOX」の設置を完了しました。徳丸地域では、以上のような代表的な活動を多岐にわたり精力的に取組んでおります。

また、厚生労働省、社会福祉協議会の指導を受けた「支え合い会議徳丸協議会」にも熱心に取組み、高齢者見守りや支援活動を目指して、徳丸独自の「元気マップ」を制作して地域に５０００枚を配布致しました。また、今後は高齢者やお困りの方々へのヘルプサービス事業として、徳丸のケア施設、ディサービス施設などをご案内する「徳丸資源カード」を支え合い会議のメンバー全員で制作を手掛けている所です。以上のように必要とする方々のお役に立てる活動を積極的に進めております。

これらの取組みに対して、区行政のフォローや応援体制と予算的支援について、どのようにお考えかをお伺い致しますと同時に、出来ましたら、徳丸地域への特段のご配慮をずうずうしくお願い致すところです。

そして、身近な事になりますが、ちょうど新たに「老人会」の立上げが徳丸地域にはあります。これは、言うまでも無く、高齢者の見守りと孤独化を防止する中で、安全・安心のコミュニティを築く取組みです。その老人会活動の中で、そのコミュニティ向上に繋がる大切な取り組みの清掃活動は、どうしても行いたい重要な取り組み課題で御座います。しかしながら、区の助成金の休廃止を伺いまして、区の基本的政策に逆行する決議が行われたと伺い大変遺憾に感じております。新型コロナウイルス感染症の影響により、外出の機会や人々との交流が減少しているため、高齢者の体力・気力の低下が心配だとの声が地域の中で挙がっています。地域の人々を結び付け、高齢者を一人にしない、安心した地域の生活を守る大切なポイントは、高齢者コミュニティの向上と防災による安全・安心の地域づくりだと思われます。それに逆行をする事なく高齢者が生きがいを持ちながら元気に暮らしていけるような地域活動を継続していく為にも、また更には介護予防や健康づくりの観点からも私たち住民にとって大変重要な問題であると考えております。

これらについて、是非ご意見をお伺いしたいと考えている所で御座います。どうぞ宜しく再ご検討の程お願い申し上げます。

徳丸地域活動のお礼と今後の支援について

板橋区長　　坂　本　　健

徳丸地域の皆様におかれましては、日頃より板橋区政へのご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

皆様の様々な経験や、地域の強固なネットワークを活かした町会活動、特に防災面での精力的な取組みは、板橋区がめざす安心・安全なまちづくりに大きく寄与するものであり、大変心強く感じているところです。

また、「誰もが住み慣れたまちで、安心して自分らしい暮らしを続けることができる」ために板橋区が取り組んでいる「板橋区版ＡＩＰ」の重要な要素である「支え合い会議」を通して、地域の高齢者の支えとなる活動にも積極的に取り組んでいただき、重ねて感謝申し上げます。

さて、板橋区内では現在、１２９の老人クラブが自主的な高齢者団体として活動しています。活動内容はクラブによって様々ですが、いずれも高齢者の社会参加を促進し、健康増進に繋がるものであるという認識でおります。

地域における清掃活動もまた、環境美化に留まらず、地域とのつながりの維持や世代間交流、社会貢献意識向上など、様々な好影響があることは重々承知しております。

各クラブの活動にご活用いただく補助金としては、全てのクラブに対し助成する「運営費補助金」のほか、活動実績に応じて助成する「清掃奉仕活動補助金」「友愛活動補助金」がございます。

今回の「清掃奉仕活動補助金」の一時休止については、コロナ禍の景気後退等による大幅な減収局面に伴う財源不足への緊急財政対策の一環として実施した、補助金の見直しによるものです。

そのような状況下においても「運営費補助金」の削減を回避し、老人クラブ全体へのマイナス影響を極力抑えるため、実施クラブ数が比較的少なくコロナ禍で活動実績が低下した「清掃奉仕活動補助金」を一時的に休止としたことは、かつてない区政の危機を乗り越えるために必要な措置であることをご理解いただければ幸いです。

なお、「清掃奉仕活動補助金」の一時休止については、各クラブの清掃活動を妨げるものではなく、「運営費補助金」やその他町会からの補助金などで活動いただいているクラブもございますので、ご負担にならない範囲でご検討くだされば、幸甚に存じます。

年々、クラブ数・会員数は減少の一途を辿っている中で、徳丸地域に新たに老人クラブが立ち上がるということは、とても喜ばしいことであるとともに、地域を支える担い手として活躍してくださることを大いに期待しております。

板橋区としては、健康長寿のまちづくりを目指し、各単位クラブ及び板橋区老人クラブ連合会が自立性を高め持続的にクラブを運営していくために効果的な支援の形を、皆様の気持ちに寄り添いながら検討してまいります。

最後になりますが、これからの徳丸地域の皆様の益々のご発展とご活躍を祈念するとともに、引き続き、区政に対するご理解とご支援、ご協力を心よりお願い申し上げます。